

ランニングマシンのリース業務 仕様書

1 総 則

この仕様書は、救急救命九州研修所（以下「研修所」という。）における、ランニングマシンのリース業務その他必要な事項を定めるものである。リース及び業務の実施業者（以下「実施業者」という。）は、この仕様書を遵守し誠実に遂行するものとする。

2 概 要

(1) 件 名	ランニングマシンのリース業務
(2) リース物件及び数量	ランニングマシン
(3) リース契約期間	平成29年10月1日から平成34年9月30日まで（5年、60回払い）
(4) リース物件納入場所	福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号 一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所
(5) リース物件の設置	上記(2)のリース物件を上記(4)に搬入・設置する。 搬入時期は、契約締結後研修所担当者と協議するものとする。
(6) そ の 他	既存のランニングマシンの撤去・処分

3 リース物件の仕様（別添図面を参照）

(1) 種類	ランニングマシン
(2) 電源	三相200V（50/60Hz） （単相125V（50/60Hz）可）
(3) スピード	1～25km/h程度
(4) その他	表示コンソール付（経過時間等の表示） 複数トレーニングプログラム、自動停止機能 等

※仕様は現行機器（(株)キャットアイ製「EC-T330II JPN」を参考に行っている。原則として現行機器と同等以上の性能を有する機器とし、かつ、指定箇所に設置できるものであること。

4 業務内容

- 実施業者は、契約締結後、本仕様書に基づき納入物件の搬入等に係る作業計画書を作成し研修所に提出すること。その際、研修所の指定する職員と詳細の打合せを行うこと。
- 実施業者は、上記(1)の作業計画書に基づき納入物件を搬入及び設置（現在の使用環境と同等にすること。）
すること。
- 実施業者は、既存機器の撤去及び廃棄を行うこと。

5 見積書の提出

本件の応募者は、見積書を作成し研修所に提出すること。見積書の提出方法その他については、別途指示する。